

宮竹用水

# 土地改良区だより

土地改良区広報 第2号



上郷発電所



宮竹・七ヶ分水工

## もくじ

理事長あいさつ	2
平成12年度通常総代会	3
平成12年度予算	4
宮竹用土地改良区創立50周年	6
役員紹介・総代紹介	8
平成12年度運営事項	10
上郷発電所	12
年間取水量	14
平成11年度事業状況	15



## 理事長 あいさつ

～通常総代会挨拶より～

宮竹用水土地改良区

理事長 善田 晋作

今日は、大変何かとお忙しい中、総代会のご案内を申し上げましたところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

又、特に小松農林総合事務所 若村所長さんには、お忙しいところありがとうございます。今年、暖冬と最初言われていましたけれど、この予想が外れまして、山にもある程度雪が降ったわけで、そんな面から致しまして、今年の夏には水枯れの心配はないとこういうふうに思っています。

ちょうど、昭和25年に当土地改良区が設立されてから、今年50年になるわけでありまして、その間には水路整備等が主として成されたわけでありまして。

又、発電所もでき、新しい事務所もできたわけでありまして、そういう面では、この50年というのは正に施設を作るという事が大きな仕事だったと思っておるわけでありまして。

しかし、今からは、できましたこの施設を管理していかなければいけないという事になるのが今からの仕事だと思っております。機械も人間の体もやはり使っておりますと少しずつ壊れてきますので、今後上手く管理をしていかなければいけないとこんな事も思っているわけでありまして。皆さん方のそういう面での一層のご努力をお願いしたいと思っております。

今年度の予算につきましては、特に昨年度から見まして、後程ご説明を申しますけれど、そんなに変わったところがないわけでありまして、借入金につきましてもできるだけ努力致しまして、返済をしているわけです。こういう状態でいき、何も事業がなければ、だいたい上手くいくと約12年間くらいで済む予定になってはいますが、先程申しましたように、やはり老化したところは直さなければならず、こういう事になってきますとまたそういう面ではお金を掛けなければいけないという事も出てくるわけでありまして。

皆さん共々に頑張って、そして、先人達の残したこの土地改良区を我々が守って、そして、またその目的を達成するように頑張っていきたいと思っております。どうぞ皆さん方のご努力、ご協力をお願い申し上げまして、総代会の開会の挨拶に代えさせていただきます。

# 平成12年度通常総代会開催される

平成12年3月27日（月）午後3時より寺井町総合福祉会館2階大ホールにおいて、平成12年度通常総代会が開催されました。（出席総代77名）

総代会では、善田理事長挨拶の後、来賓でご臨席をいただいた石川県小松農林総合事務所若村所長様の祝辞があり、総代から議長に東 昭男氏（第1区）が選出され、通常総代会が進められた。

総代会では、平成12年度予算など全10議案が審議され、全議案とも可決決定されました。

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| 議案第1号  | 平成11年度一般会計歳入歳出補正予算について     |
| 議案第2号  | 平成12年度一般会計歳入歳出予算について       |
| 議案第3号  | 平成12年度特別会計農地転用決済金予算について    |
| 議案第4号  | 平成12年度特別会計職員退職給与金積立金予算について |
| 議案第5号  | 平成12年度特別会計上郷発電事業歳入歳出予算について |
| 議案第6号  | 平成12年度経常賦課金について            |
| 議案第7号  | 平成12年度役員報酬について             |
| 議案第8号  | 平成12年度借入金について              |
| 議案第9号  | 平成12年度一時借入金について            |
| 議案第10号 | 平成12年度歳計現金の預入先について         |



理事長開会のあいさつ



祝辞を延べる小松農林総合事務所若村所長

# 平成12年度予算

## 一般会計

### 歳入の部

(単位：千円)

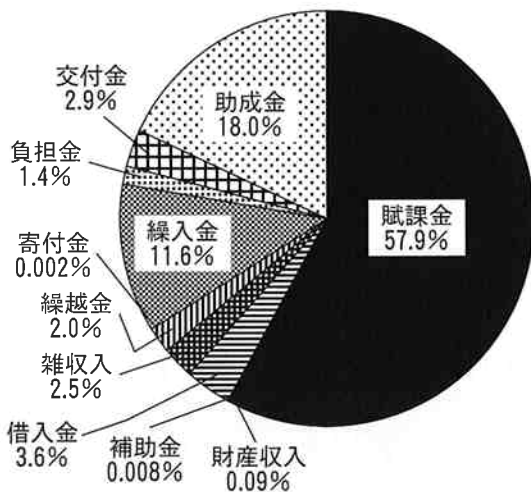
款	項	本年度予算額	前年度比
1	賦課金	142,080	
2	財産収入	34	7
3	補助金	3	
4	借入金	8,821	△ 330
5	雑収入	6,144	△ 254
6	繰越金	5,000	
7	寄付金	1	
8	繰入金	28,409	△ 20
9	負担金	3,400	
10	交付金	7,200	△ 450
11	助成金	44,174	3,222
	歳入合計	245,266	2,175

### 歳出の部

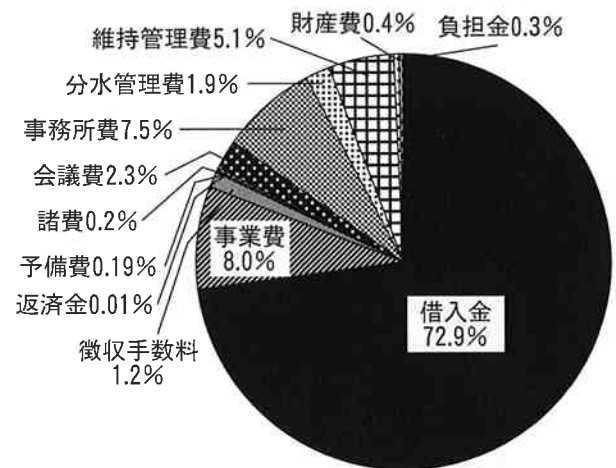
(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	会議費	5,647	
2	事務所費	18,424	△ 246
3	分水管理費	4,570	3,470
4	維持管理費	12,620	
5	財産費	1,064	4
6	負担金	775	△ 225
7	借入金	178,755	407
8	事業費	19,589	△ 1,235
9	徴収手数料	2,840	
10	諸費	481	
11	返済金	1	
12	予備費	500	
	歳出合計	245,266	2,175

### 歳入の部



### 歳出の部



### 特別会計

農地転用決済金 96,262千円

職員退職給与金積立金 5,507千円

# 上郷発電事業

## 歳入の部

(単位：千円)

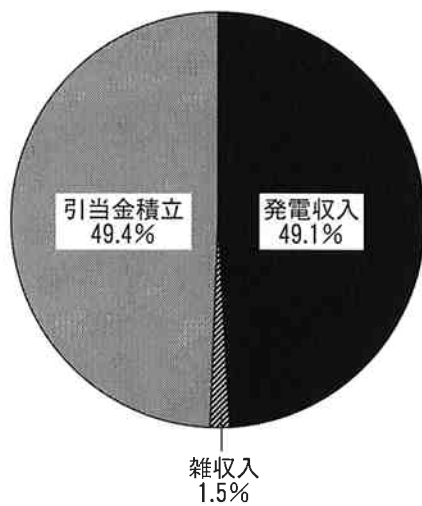
款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電収入	47,260	-
2	雑収入	1,416	44
3	引当金積立	47,603	16,167
	歳入合計	96,279	16,211

## 歳出の部

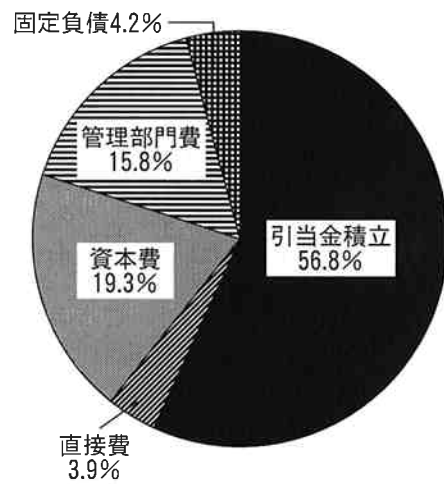
(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	直接費	3,722	△ 664
2	資本費	18,587	76
3	管理部門費	15,182	1,236
4	固定負債	4,060	43
5	引当金積立	54,728	15,520
	歳出合計	96,279	16,211

## 歳入の部



## 歳出の部



議案審議

# 宮竹用水土地改良区創立50周年

本年10月28日をもって宮竹用水土地改良区創立50周年を迎えます。

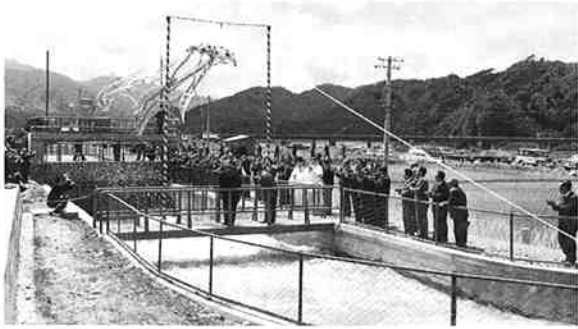
## 沿 革

昭和25年10月	宮竹用水普通水利組合から河南四郷土地改良区として組織変更
“ 11月	初代理事長に 吉 田 歳 幸 氏 が就任する
“ 12月	第1回総代選挙執行
昭和26年3月	国営手取川事業完成
“ 4月	国営附帯県営（かんがい排水事業）手取川沿岸土地改良事業着手
昭和27年3月	県営事業八丁川排水改修工事完成
“ 12月	寺井野町公会堂焼失のため、寺井野農協へ事務所移転
昭和28年3月	河南四郷土地改良区を宮竹用水土地改良区に名称変更
“ 8月	事務所完成
昭和35年10月	国営事業大日川ダム工事着手
昭和36年4月	七ヶ用水との分水協定に調印
昭和37年3月	大日ダム土地改良区連合設立
“ 4月	吉 田 歳 幸 理事長 死去
“ 4月	吉 田 歳 幸 理事長（初代理事長）死亡により森 茂喜 氏 が理事長となる
昭和37年6月	全国土地改良事業団体連合会より優秀土地改良区として、銅賞受賞
昭和38年3月	管内主要支線（積寒事業）長滝排水、自他保、舟場、木戸良、大門、根上、各用水路の完成
昭和42年5月	手取川農業水利農業（大日川ダム）完成竣工式が挙行された
“ 12月	分水に伴う施設の管理協定を締結
昭和43年5月	国営附帯県営（かんがい排水事業）手取川沿岸土地改良事業完成竣工式を挙行
“ 5月	手取川七ヶ用水、宮竹用水分水管理委員会設立
昭和44年10月	建設省北陸地方建設局より水利使用の許可となる 最大水量毎秒14.5m <sup>3</sup>
昭和49年4月	手取川本流ダム建設着手
“ 4月	県営かんがい排水事業 山川、下郷、得橋、上郷用水着手
昭和51年5月	全国土地改良事業団体連合会より優秀土地改良区として銀賞受賞
昭和54年3月	全国土地改良事業団体連合会より優秀土地改良区として金賞受賞
昭和55年12月	宮竹用水土地改良区創立30周年記念式挙行
昭和60年3月	県営かんがい排水事業 山川、下郷、上郷、得橋用水の完成
“ 8月	建設省北陸地方建設局より水利使用（更新）平成7年3月31日までの許可となる
昭和61年4月	県営基幹排水特別対策事業大門用水着手
昭和62年4月	県営かんがい排水事業上郷用水及び小水力発電事業（上郷発電所）着手
平成元年4月	県営基幹排水特別対策事業宗座、佐野、牛島排水事業に着手
“ 4月	県営水質障害対策事業西川用水事業に着手
“ 11月	森 茂喜 理事長 死去
平成2年1月	森 茂喜 理事長死亡により 竹 田 又 男 氏 が理事長となる
“ 3月	農林水産大臣より優良土地改良区として表彰される
平成4年9月	建設大臣より上郷発電所水利使用の許可となる
平成6年3月	県営基幹排水特別対策事業大門用水、宗座排水事業完成
“ 9月	県営用排施設整備事業長滝排水改良工事着手
平成7年3月	県営水質障害対策事業西川用水改良工事の完成
“ 5月	県営かんがい排水事業小水力発電事業の完成
“ 5月	上郷発電所及び宮竹用水土地改良区事業所完成竣工式が挙行
“ 10月	建設省北陸地方建設局より水利使用（更新）平成17年3月31日までの許可となる
平成8年3月	建設省北陸地方建設局より上郷発電の水利使用（更新）平成17年3月31日までの許可となる
“ 3月	県営基幹排水対策特別事業佐野、牛島排水改良工事の完成
平成10年3月	県営かんがい排水事業上郷用水、県営用排施設整備事業長滝排水改良工事の完成
平成11年1月	任期満了に伴い 竹 田 又 男 理事長 が退任する
“ 2月	任期満了に伴い 理事長に 善 田 晋 作 氏 が就任する
平成11年6月	県営ため池等整備事業（用排水施設整備工事）下郷地区新規採択
平成12年10月	宮竹用水土地改良区創立50周年を迎える

初代理事長 吉田歳幸  
(昭和25年から昭和37年4月)



二代目理事長 森 茂喜  
(昭和37年4月から平成元年11月)



分土工完成記念通水式  
昭和43年5月29日

旧宮竹用水利土地改良区事務所



三代目理事長 竹田又男  
(平成2年1月から平成11年1月)



農林水産大臣賞受賞  
平成2年3月

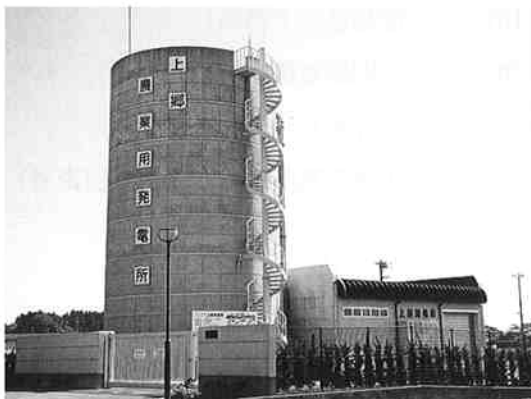


新宮竹用水利土地改良区事務所  
平成7年3月完成



上郷発電所通水式  
平成7年5月

上郷発電所  
平成7年3月完成



四代目理事長 善田晋作  
(平成11年2月から現在に至る)



# 役員・総代 紹介

当土地改良区の役員及び職員は次のとおりです。

任期：平成15年1月31日

## 理事 (定数12・欠員1)

第1選挙区	善田晋作⑤	能美郡辰口町字岩内ヌ10	「理事長」(県議会議員)
第2選挙区	平加忠生②	能美郡寺井町字吉光イ63	「工務担当」
第3選挙区	前田量平⑥	能美郡寺井町字大長野ハ24	「総務担当」
第4選挙区	中村勝雄⑥	能美郡根上町中庄町丁114	「工務担当」
第5選挙区	高橋正俊③	小松市高堂町ハ20	「工務担当」
第6選挙区	宮岡金次郎②	小松市千代野乙120	「工務担当」
第7選挙区	牧野健一②	小松市上牧町ハ191	「工務担当」
第8選挙区	木戸口清治⑤	小松市古府町ヌ99	「総務担当」
第9選挙区	酒井悌次郎③	能美郡寺井町字寺井ム47-2	「工務担当」(寺井町長)
員外	大窪昭二④	能美郡根上町五間堂町丁70	「総務担当」(根上町長)
〃	西村徹①	小松市八幡壬232	「総務担当」(小松市長)

## 監事 (定数4)

全区	福田真良②	能美郡根上町福岡町ハ107-1	「総括監事」
〃	谷口齊①	能美郡辰口町字辰口102	
〃	辰巳孝太郎①	能美郡寺井町字牛島ロ145	
〃	竹田喜義①	小松市長田町ヘ152	

○内の数字は当選回数

## 職員

参事	中西隆夫	小松市河田町ヌ152	(業務全般)
技師	川端真	能美郡辰口町字三ツロ53	(上郷発電所電気主任技術者、工務係)
主事	大寺晃	能美郡辰口町字宮竹イ107	(庶務係、工務係)
〃	山近優美子	能美郡寺井町字佐野ウ103	(反別調査係、公害担当係)
主事補	尾田晴美	小松市千代町甲227	(会計係)
嘱託	竹内敏雄	小松市北浅井町イ153	(上郷発電所ダム水路主任技術者)



# 総代 (定数104)

当土地改良区の総代は次のとおりです。

任期：平成15年1月9日

第1選挙区 (定数18)		
山下豊九郎③	辰口町字岩本19-1	
成田進一郎⑥	" 灯台笹83-1	
山岸 領①	" " 65	
片田 喜正④	" 宮竹イ5	
中山 武④	" " イ166	
松山 幸一③	" ツ口20	
中西 栄進⑤	" 長滝65	
善田 晋作⑤	" 岩内ヌ10	
山内 良従①	" " イ11	
丸村 満穂①	" 火釜210	
田甫 博一①	" " 156	
山本外喜男②	" 山田口27	
北嶋 悟①	" ツ屋イ36	
中 邦雄①	" 倉重甲69	
浦 眞明①	" 出口イ55	
和多 英俊⑤	" 上開発イ103	
村 良三③	" " イ64	
東 昭男⑤	" 下開発ア12	

第2選挙区 (定数14)		
中村 正志③	辰口町字北市ホ24	
村本 宏英①	" 徳久ナ91	
中 秀明①	" 荒屋へ39	
山岸 義正①	" 高座ホ17-2	
田畑 實①	" 上清水イ73	
田中 武二①	" 下清水イ3	
山崎 善守①	寺井町字秋常ル3	
中野 洋①	" " ト127	
渡辺 勇夫②	" 新保ヲ2-2	
桜井 隆雄②	" " チ20	
山本 長利②	" 末寺イ42	
嶋崎 忠夫①	" 三道山ト34	
平加 忠生⑦	" 吉光イ61	
西 源治③	" 東任田ハ107	

第3選挙区 (定数15)		
藤田 恒則③	寺井町字湯谷ヨ114	
中山 行佑①	" " ヨ118	
辻 孝一郎①	" 石子イ27	
北角 耕一④	" 佐野オ78	
中田 治雄①	" " ク32	
辰巳孝太郎⑤	" 牛島口145	
平野 茂紀④	" " ロ230	
田中 肇①	" 末信イ70	
杉本 勇④	" 寺井へ136	
吉田 則明②	" " ラ100-1	
上田 功①	" " ウ4	
西田 慎一③	" 小長野戊164-1	
前田 量平⑩	" 大長野ハ24	
江口 正幸②	" " ハ109	
西田 孝②	" 小杉口228	

第4選挙区 (定数12)		
麻田 良一②	根上町五間堂町丁114	
中村 勝雄⑧	" 中庄町丁114	
福田 真良⑦	" 福岡町ハ107-1	
宮崎 良一①	" " ロ68	
南 守③	" 西二口町丁47	
多谷 一雄③	" 浜開発町丁2	
喜多 和彦③	" 高坂町ホ47	
松山 喜守③	" 下ノ江町申43	
山下 豊志①	" 高坂町口121	
橋 信昭②	" 大成町井261-1	
北野 哲②	" 中ノ江町イ73	
北村 千里①	" " イ109	

第5選挙区 (定数14)		
高橋 正俊⑤	小松市高堂町ハ20	
鈴木 満男④	" " ト64	
大坂 良一①	" " ホ33	
中川 顕太良②	" 荒屋町甲34	
東 春樹①	" 蚊川町ヌ18	
中川 秋夫①	" " 乙91-1	
高田 靖利②	" 松梨町乙38	
北川 浩①	" 犬丸町甲27	
得田 年男②	" 御館町乙65	
小島 省二①	" 梯町ト114	
重吉 恒夫①	" 島田町庚104	
小松原貞次①	" " 庚184	
本田 修身④	" 大島町カ109	
高橋 二郎③	" " ヨ37	

第6選挙区 (定数11)		
村永 利隆①	小松市野田町丁23	
竹田 喜義④	" 長田町へ152	
竹田 太多志①	" " リ108	
吉田 幹雄①	" " リ55	
長 貞雄③	" 平面町へ182	
川田 剛①	" 一針町午449	
松本 宗春①	" " 巳264	
亀田 重正①	" 能美町イ124	
宮岡金次郎④	" 千代町乙120	
山本 一郎③	" " い231	
浅井 忠藏②	" " 甲257	

第7選挙区 (定数7)		
牧野 健一④	小松市上牧町ハ191	
川端 清幸②	" 下牧町丙153	
前口 朗②	" " 丙60	
北村 宗一①	" 長崎町2-134	
米田 敏数①	" " ホ561	
八木 庄造①	" " ホ437	
元田 雅博①	" 鶴ヶ島町タ67	

第8選挙区 (定数13)		
木戸口清治⑦	小松市古府町ヌ99	
山下 清隆⑤	" " 北30	
村田 安孝③	" 小野町己335	
横川 清市③	" 河田町へ67	
山根 隆紀③	" " ク121	
嵐 俊樹③	" " ニ199内4	
田中 邦昭③	" 下八里町己205	
中川 幸信④	" 上八里町ニ365	
海道 紘治①	辰口町字和気リ192	
東 淳⑥	" 徳山2006	
北 康弘①	" " 132	
谷口 齋④	" 辰口102	
酒井 寛久①	" 来丸72	

※○内の数字は当選回数

# 平成12年度 土地改良区運営事項

## 1. 経常賦課金

区 分	10アール当り賦課金	賦 課 基 準 日	徴 収 期 日
第 1 期 分	10/10 3,500円	4月1日現在	5月30日
	9/10 3,150円		
第 2 期 分	10/10 3,500円	4月1日現在	11月30日
	9/10 3,150円		

### 内 訳

10アール当り賦課金	当 該 地 区
10/10 7,000円	辰口町（和気を除く）、寺井町、根上町（大成町を除く）、小松市（上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部を除く）
9/10 6,300円	辰口町字和気、根上町大成町、小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部

## 2. 農地転用決済金

手 数 料	一筆につき	1,000円	
農地転用決済金	㎡当り	562円	(坪当たり 1,857円)
雨水排水放流負担金	㎡当り	20円	一般住宅で1,000㎡以下のもの
		24円	会社、工場等の営利目的のもの 一般住宅で1,000㎡を超えるもの

※ 地目変更をする場合は必ず届出をし、決済金を納めなければ除外されません。

## 3. 生活排水放流負担金

	免	除
(1) 一般住宅		
(2) 会社、工場、事務所等	1人槽当り	5,000円
(3) 飲食店、旅館、病院、 スーパーマーケット等	1人槽当り	6,000円

※ 公共下水道へ放流の場合は届出の必要はありません。

## 4. 管理施設（用排水路敷）負担金

(1) 一 般	免	除
(2) 営業目的	使用面積1坪以上の場合	坪当たり1,500円
	使用面積1坪未満の場合	一律 1,500円

※ 当土地改良区管理水路敷を使用（通路用の橋を設置など）する場合は必ず届出をお願いします。

5. 経常賦課金の各地区への徴収手数料は次のとおりです。

金額を納期内納入した場合	2.0 / 100
金額を納期が過ぎてから15日以内に納入の場合	1.5 / 100
金額を納期が過ぎてから1ヶ月以内に納入の場合	1.0 / 100
金額を納期が過ぎて2ヶ月以内に納入の場合	0.5 / 100
分割して納期内納入についてはその金額の	1.5 / 100
分割して納期が過ぎてから15日以内に納入についてはその金額の	1.0 / 100
分割して納期が過ぎてから1ヶ月以内に納入についてはその金額の	0.5 / 100

6. 組員資格得喪通知書（耕作反別移動届）

耕作面積及び組員名義の移動がありましたら、その都度、組員資格得喪通知書（耕作反別移動届）に移動前、移動後の氏名を記入及び押印し、当該移動地区の代表者の記入押印のうえ提出下さい。

（用紙は土地改良区事務所にあります。）

なお、農地転用については組員資格得喪通知書（耕作反別移動届）を提出する必要はありません。

※ 名義が変わった場合届出がないと賦課金が掛かります。

7. 水路への転落事故防止及びゴミの投棄防止について

幹線水路への通水とこれに伴う各支線水路への水嵩も増す時期となりました。貴地区を流れる用排水路への転落事故の防止と水路へのゴミ及び築堤の草等を捨てないようお願い致します。

8. 公共下水道放流について

近年、公共下水道の事業が各地域で完了しております。

これまでのように、直接生活排水を水路へ放流すると益々水質が悪くなってきます。

きれいな水を取り戻し、美しい自然を守るためにも、公共下水道事業完了地域の方は下水道への放流をお願いします。



水路に投棄され、溜まったゴミ  
小松市梯町地内西川用水

# 上郷発電所?!

No. 1

宮竹用水の上流（能美郡辰口町字岩内地内）には、みなさんご存知とは思いますが、水力発電所があります。その名前は、上郷（かみごう）発電所といいます。

水力発電所をイメージするとほとんどの人は、山奥を思い浮かべるとは思いますが、まわりを見渡しても木はありません、遠くには、丘陵地や獅子孔高原、手取川の堤防が見えますが、まわり一面は、田んぼです、ここに用水路の改修に合わせて小水力発電所を建設しました。（平成7年3月完成）

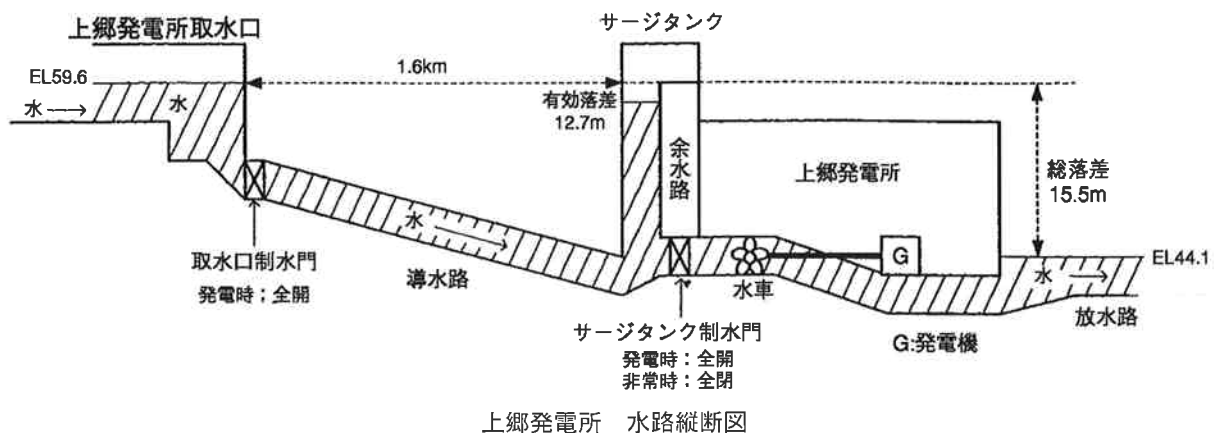
そこで今回は、発電所の概要と特色について説明したいと思います。

## 1. 発電所の概要について

上郷発電所は、一級河川手取川の左岸にあります。取水は、農業用水と同じく白山頭首工（白山ダム）より取水されます。取水された農業用水を七ヶ用水、宮竹用水の分水工にて分水し、手取川を逆サイフォンで横断し、能美郡辰口町字岩本地内の宮竹（上郷）用水に流れます。そこから、約3km下流の辰口町字宮竹地点にて分水を行い、地下に埋めた導水管を通して約1.6km下流の発電所に接続されています。最大流量 $6.5\text{m}^3/\text{s}$ 、総落差15.5mを利用して、最大出力640kWを発電する環境にやさしい流れ込み式水力発電所であります。

発電所は、常時、無人であり、発電所より約7km離れた能美郡寺井町字寺井にある宮竹用水土地改良区事務所に併設された発電制御所において、遠隔随時監視制御装置により発電所の運転状況を監視しています。

起こした電気は、専用線により約4km離れた北陸電力(株)久常変電所まで送電されます。そこでみなさんの家庭に供給されている電気の一部となっています。



## 2. 発電所の特色について

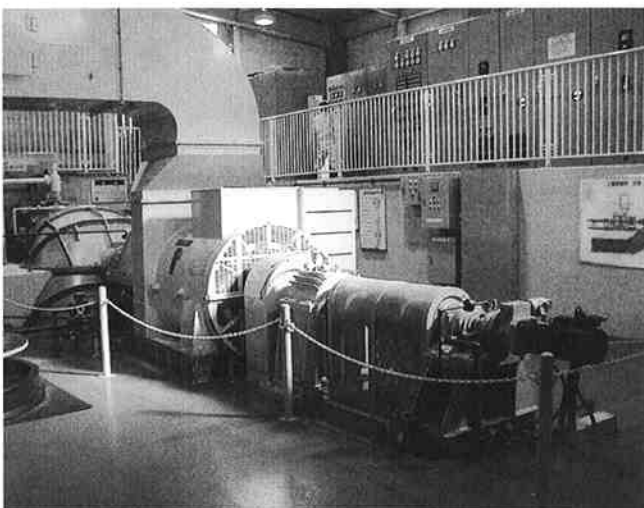
- 1) 農業水利費の低減を図るため、一連の管理体系下にある土地改良施設（揚水機場、排水機場、水門など）操作に必要な電力を供給することを目的とした自家用発電所です。
- 2) 水力発電の特徴として、発電する時期と自家消費する時期が異なるため、発電した余剰電力は、全量を北陸電力㈱へ売電されます。
- 3) 土地改良事業の一工種である県営かんがい排水事業として取り組む流れ込み式発電所としては、県内で初めての発電所です。（ちなみに手取川水系には、他に北陸電力20カ所、石川県企業局2カ所の水力発電所があります。）

## かみごう・Q&A

～ここが知りたい～ その1

**Q：**広報の表紙の写真を見るとサイロ（円筒型構造物）のようなものがありますが、これは何ですか。

**A：**これは、サージタンクといいます。上郷発電所では、地下に埋めた導水路（管）が1.6kmもあります。もし、発電所で故障が発生した場合、水車を非常停止することになります。サージタンクがない場合は、導水路に流れている水の行き場がなくなり、導水路内の水圧が急上昇し、導水路に悪影響を与えます。そこで、それを防ぐため、サージタンク内の余水路からいらなくなった水をオーバーフローさせて導水路を守ります。

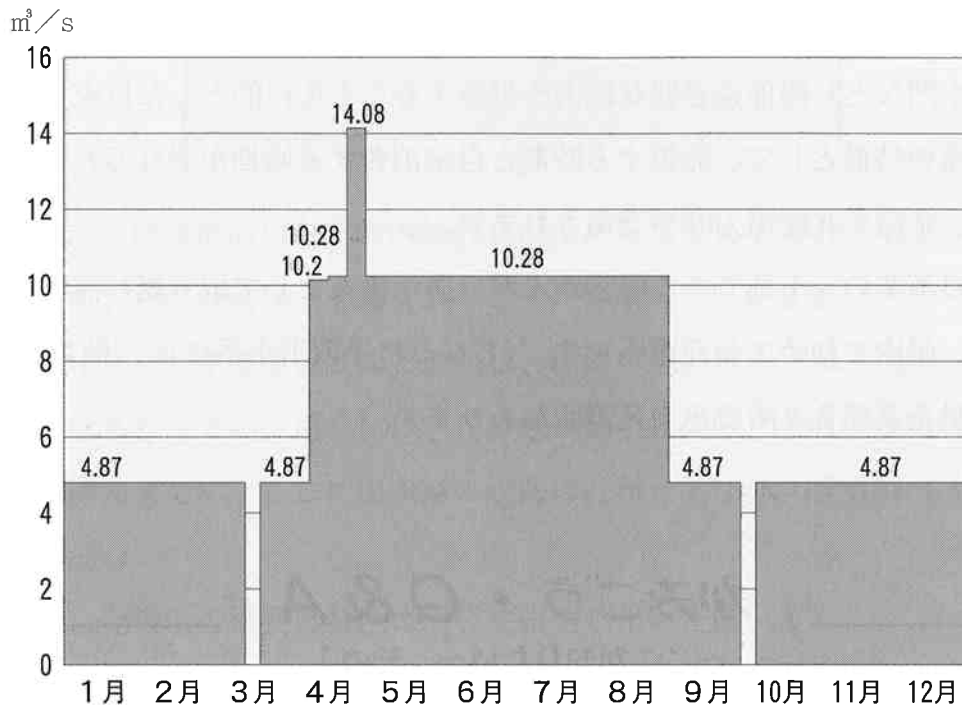


発電機及び電動サーボ



発電取水口除じん機

## 宮竹用水土地改良区取水表



※ 3月、9月、10月の「0」は停水です。

### 期別取水量

期 間	かんがい期	しろかき期	かんがい期	非かんがい期 (1)	非かんがい期 (2)
	区 分	4月13日 ~ 4月19日	4月20日 ~ 5月3日 (内1週間)	4月20日 ~ 9月10日	9月11日 ~ 翌年4月5日
分水工よりの 最大取水量	m³/s 10.28	m³/s 14.08	m³/s 10.28	m³/s 4.87	m³/s 10.20

次の場合停水することがあります。

1. 大雨洪水警報が発令したとき
2. 大雨洪水注意報が発令したとき（長時間強い雨が降った時、又、降る恐れがある場合）
3. 転落事故が起きた時（転落関連水路）
4. 土地改良区よりお知らせしたとき（草刈等実施期間等）
5. その他停水が必要なとき。

※ 上記2の場合でもしろかき期等、水が必要な時は通水します。

# 平成11年度事業状況

土地改良施設維持管理適正化事業

## 浜開発用水路補修工事

- 事業費 3,500千円  
工事数量 前あてコンクリート工 L=212m  
必要性 石積み水路老朽化による漏水を防ぐため



着工前



完成

## 釜谷用水路嵩上及び暗渠布施替工事

- 事業費 6,500千円  
工事数量 嵩上げ及び暗渠布施替工 嵩上工L=4.2m、擁壁工L=51m、暗渠工L=11m  
必要性 付近農作業所等に浸水被害があったため



着工前



完成

## 得橋用水路浚渫工事

- 事業費 2,000千円  
工事場所 寺井町字牛島、佐野、湯谷地内得橋用水路、佐野、牛島排水機場  
必要性 土砂の蓄積が多く、今後取水に影響を及ぼす恐れがあるため



着工前

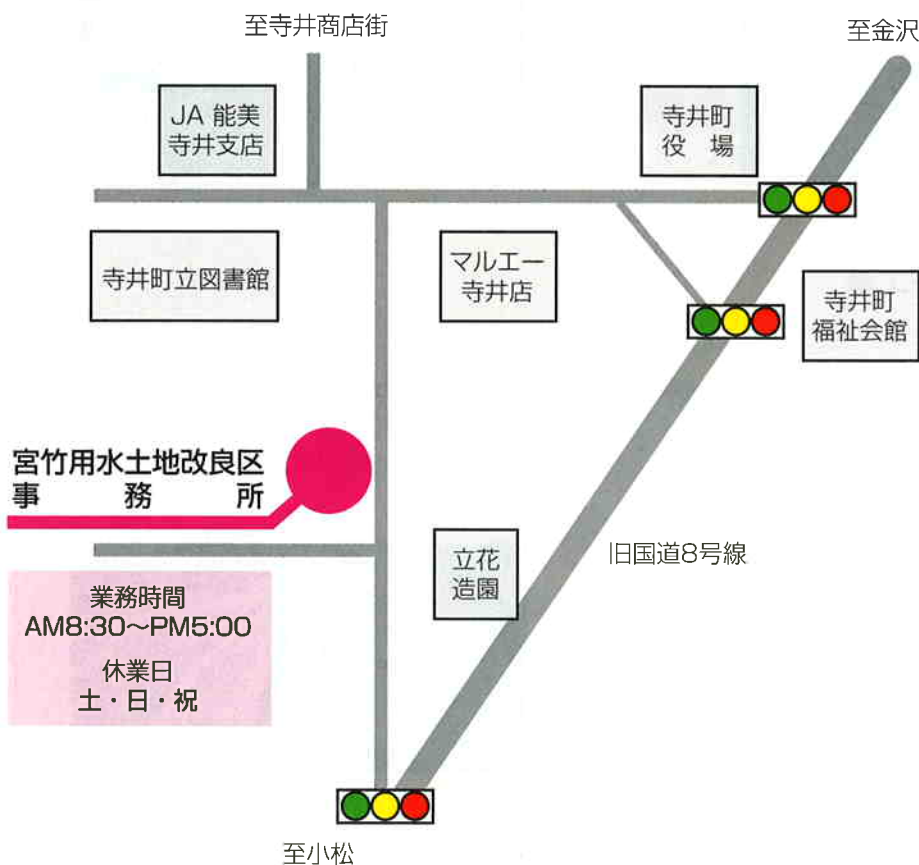


完成

# 年内日程

7月 管内用排水路草刈作業	10月 宮竹用水土地改良区創立50周年 (28日)
8月 旧 盆	停水実施 (10月中、1週間)
9月 水量10.28m <sup>3</sup> /Sから 4.87m <sup>3</sup> /S (非かんがい期水量、11日から)	11月 平成12年度臨時総代会 経常賦課金第2期分納期限 (30日)
	12月 御用納め (28日)

## 宮竹用水土地改良区事務所案内図



## お 礼

去る4月20日(木)及び5月18日(木)に上郷発電所取水口浚渫工事による停水にご理解・ご協力いただきありがとうございました。

水田に一番水が必要な時期に大変ご迷惑おかけいたしました。



### 編集後記

田植えも終わり一段落ち着いたかと存じます。  
組合員の皆様に土地改良区の状況を知っていただくために、「土地改良区だより」第2号を17年ぶりに発刊することになりました。  
今後とも土地改良区だよりを通じて、土地改良区の状況をお知らせ致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

### 宮竹用水土地改良区だより 第 2 号

発行 平成12年7月1日  
発行所 〒923-1121  
宮竹用水土地改良区  
能美郡寺井町字寺井レ135  
TEL (0761) 57-0113  
FAX (0761) 57-4191  
編集 宮竹用水土地改良区事務局  
印刷 沖谷印刷